

特集

字幕放送 2012

平成19(2007)年10月に総務省は「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針の概要」を策定した。これは平成9(1997)年に発表した「新たに放送する字幕付与可能な放送番組のすべてに字幕を付すことを目標」にした指針によって平成18(2006)年度には、字幕付与可能な放送時間に占める字幕放送時間の割合が、NHK(総合)で100%、民放キー5局平均で77.8%と前進した。

それに続く指針として出されたもので、目標期間は平成20(2008)年度～平成29(2017)年度である。ただし、技術動向を踏まえ、策定から5年後を目途に見直しを行うとしている。2012年がその5年目に当たる。

新行政指針の改正の主なところは2点である。①字幕付与可能な放送番組を増やす(複数人が同時に会話を行う場合以外の生放送番組、手話により音声の説明している放送番組、大部分が歌唱の音楽番組)。しかも再放送番組も含む。②データ放送やオープンキャプションにより番組の大部分を説明している場合も、字幕放送に含める。

さらに、新たに解説放送の目標を策定。対象番組の10%(NHK総合、民放キー5局)、15%(NHK教育)が示された。

そこで、ローカルニュースの字幕対応と、字幕付きCMの新たな展開をフォローし、情報の“拡散”の期待も含めてまとめた。

記事構成

総務省 安間課長インタビュー
「見直し作業で課題前進を目指す」

関西テレビ
ローカルニュースの字幕対応
「リアルタイムニュース字幕システム」提案

花王
字幕データ付きCMを
YouTubeにアップ

2007 行政指針を 見直す